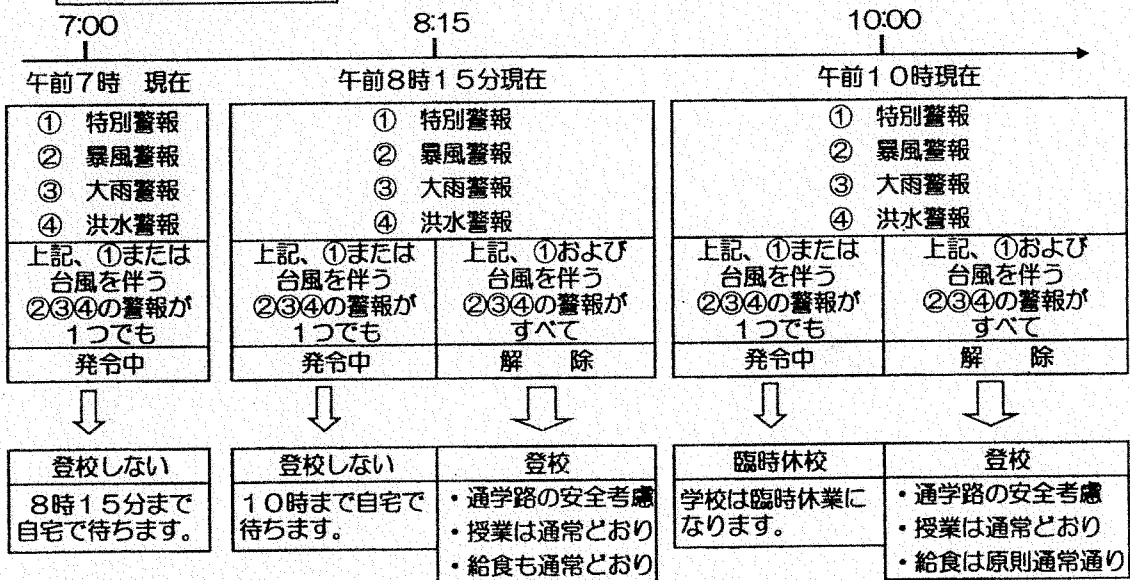


特別警報または台風に伴う警報発表時の登下校及び休校などの措置について

大阪府全域あるいは藤井寺市に特別警報または台風に伴う、次のような気象警報が発令された場合、下記の通りとなります。対応につきまして、よろしくお願いいたします。

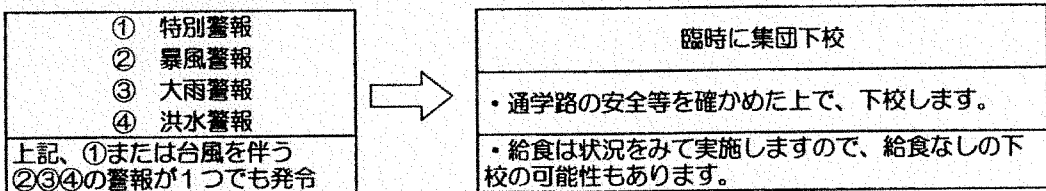
記

1. 児童が登校する前



☆ 7時～10時の間に警報が解除されたときは、通学路の安全を考慮して登校してください。

2. 児童が登校した後



3. 留意点

- ②③④の警報が発令されても、台風が伴わない場合は、臨時休校にはなりません。
- 上記のように臨時に下校させる場合がありますので、普段から非常に備え、保護者の勤務先、行き先等を児童に知らせておくようにしてください。特に、台風が接近している時、保護者が留守になる場合は、児童の保護について、必ずどなたかに依頼をお願いします。
- なお、緊急時の連絡先に変更があった場合は、すみやかに担任まで連絡をお願いします。
- 児童が放課後児童会（なかよし）に在籍している家庭は、生涯学習課からの指示通りをお願いします。

4. 通常より下校が早くなる場合、電子掲示板、オンライン連絡システム等による学校からの緊急情報発信を行います。